

県主催イベント等の取扱いについて

令和2年3月13日

危機管理防災部

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐ観点から、3月末まで県主催イベントについては、次のとおりとする。

- 1 大規模なイベント、不特定多数が集まる行事については、原則、中止または延期する。
- 2 参加人数にかかわらず、主として高齢者や妊婦等の参加が見込まれる場合は、原則、中止または延期する。

※ ただし、次の場合は、感染防止対策を徹底するとともに、規模の縮小、開催方法の工夫など必要な措置を講じる。

- ・卒業式などこの期間に実施する必要がある、やむを得ず開催する場合
- ・不特定多数の人が密集しない屋外でのイベントや行事の場合

※ 指定管理者に対しては県の考え方を伝え、同様の対応を要請する。

＜感染防止対策例＞

- ・ 風邪の症状がある方の参加を控えていただく
 - ・ マスク着用・頻繁な手洗いの奨励
 - ・ 会場のごまめな換気
 - ・ 飲食の提供の中止
- など